

審議資料

平成28年度 第1回  
福岡県後期高齢者医療広域連合  
情報公開・個人情報保護審査会

平成29年2月10日

## 目次

### 特定個人情報保護評価書に対する第三者点検の実施について

- 1 特定個人情報保護評価書（案） …資料 1
- 2 情報連携全体イメージ図 …資料 2
- 3 主な変更箇所一覧 …資料 3
- 4 特定個人情報保護評価における審査の観点 …資料 4
- 5 特定個人情報保護評価の種類判断表 …資料 5

## 特定個人情報保護評価書に対する第三者点検の実施について

### 1 特定個人情報保護評価とは

マイナンバーを含む個人情報（特定個人情報）を保有しようとする場合や特定個人情報の取扱いに重要な変更を加えようとする場合、地方公共団体等は漏えい事故などの危険性の分析を自ら行い、分析した危険性に対する対策を評価することとなっています。

上記の結果をまとめた特定個人情報保護評価書（評価書）は、住民からの意見聴取を行ったうえで、さらに第三者による点検を受けたうえで公表することとなっています。

この一連の手続きを「特定個人情報保護評価」といいます。

### 2 特定個人情報保護評価の実施について

当広域連合では、マイナンバー制度の開始に向けて特定個人情報保護評価を実施し、平成27年8月に評価書の公表を行ったところですが、今回、平成29年7月からの情報連携開始に伴い、特定個人情報の取扱いに重要な変更（大幅な変更）を加えることから、資料1のとおり評価書を修正のうえ、特定個人情報保護評価を再実施するものです。

なお、平成29年7月から開始される情報連携の概要は、資料2のとおりです。

### 3 評価書の主な変更内容について

平成29年7月からの情報連携開始に伴う主な変更点は、資料3のとおりです。

### 4 評価書の適合性・妥当性について

本評価書の適合性・妥当性は、資料4「特定個人情報保護評価書における審査の観点」のとおりです。

### 5 スケジュールについて

(1) 平成28年12月27日

～平成29年1月25日 住民の意見聴取（パブリックコメントの実施）【完了】

(2) 平成29年2月10日 福岡県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護  
審査会における第三者点検

(3) 平成29年2月下旬 個人情報保護委員会へ評価書の提出・公表